





環境行政の変遷と今後の方向

年代	経済状況	時代のキーワード	GDP 経済成長率	環境問題の推移	国の環境行政の変遷					広島県の環境行政の変遷
					環境保全	自然との共生	廃棄物・リサイクル	地球環境保全	有害化学物質	
1965 (S40)	神武景気 岩戸景気 初全総 いざなぎ景気	経済的自立 完全雇用 所得倍増 公害問題	33兆円 15.4%	産業公害		自然公園法(S32)	化製場法(S23)			県立自然公園条例(S34.10公布・S34.11施行)
	新全総 日本列島改造 第1次石油ショック	均衡ある日本建設 国民福祉の充実 環境庁発足 国際協定の推進			公害対策基本法(S42)⇒廃止(H5) 大気汚染防止法(S43) 騒音規制法(S43) 水質汚濁防止法(S45) 公害罪法(S45) 公害紛争処理法(S45) 悪臭防止法(S46) 公害防止組織整備法(S46) 公害健康被害補償法(S48)	公害防止事業費事業者負担法(S45)	廃棄物処理法(H45) 海洋汚染防止法(H45)		※PCB問題	公害紛争処理条例(S45.10公布・H45.11施行) 公害防止条例(S46.7公布・施行)⇒廃止(H15) 自然環境保全条例(S47.12公布・S48.4施行)
1975 (S50)	3全総 第2次石油ショック 相次ぐ経済対策	安定成長への移行 国民生活の質的向上	148兆円 9.0%	都市生活型公害	振動規制法(S51)	※瀬戸内海環境保全基本計画(S53)		省エネルギー法(S54)		自然公園施設設置管理条例(S51.3公布・S51.4施行) 自然海浜保全条例(S55.3公布・S55.5施行) ※瀬戸内海環境保全県計画(S56.7)
1985 (S60)	プラザ合意 バブル景気 4全総 消費税(3%)導入 バブル崩壊 相次ぐ経済対策	多極分散 豊かさ実感 安心できる社会 地球サミット	320兆円 6.3%		湖沼水質保全特措法(S59)		浄化槽法(S58)			化製場法施行条例(S59.6公布・S59.10施行) 浄化槽保守点検業者登録条例(S60.7公布・S60.10施行)
1995 (H7)	消費税率5% 5全総 相次ぐ経済対策	携帯電話普及 規制緩和 ナホトカ号重油流出事故 温暖化防止京都会議 環境ホルモン	483兆円 0.4%	地球環境問題	自動車NOx特措法(H4)	野生生物種保存法(H4)	資源有効利用促進法(H3) 有害廃棄物輸出入規制法(H4)	オゾン層保護法(S63)		環境保全基金条例(H2.3公布・施行) みどり景観基金条例(H3.3公布・H3.4施行) ふるさと広島景観保全創造条例(H3.3公布・施行)
2000 (H12)	物価下落継続 日本郵政公社発足	世界人口60億人突破 中央省庁再編 米国同時多発テロ 就職氷河期	513兆円 1.2%		※第1次環境基本計画(H6)	環境影響評価法(H9)	容器包装リサイクル法(H7)			野生生物種保護条例(H6.3公布・H7.1施行) 環境審議会条例(H6.7公布・H6.8施行) 環境基本条例(H7.3公布・施行)
2005 (H17)	少子高齢化 人口減少		503兆円 2.4%	資源循環・廃棄物問題	※第2次環境基本計画(H12)	※瀬戸内海環境保全基本計画改定(H12)	家電リサイクル法(H10) グリーン購入法(H12) 食品リサイクル法(H12) 建設リサイクル法(H12) 循環型社会形成推進基本法(H12) PCB廃棄物処理特措法(H13)	地球温暖化対策推進法(H10)	※有害大気汚染物質対策 ※ダイオキシン類対策 ※環境ホルモン調査 PRTR法(H11) ダイオキシン対策特措法(H11)	※不法投棄/パトロール・110番 ※第1次環境基本計画(H9.3) ※海砂採取禁止(H10.2) ※一般廃棄物広域処理計画(H10.7) 環境影響評価条例(H10.10公布・H11.6施行) ※びんごエコタウン構想(H11) ※第1次地球温暖化対策実行計画(H12.3) ※瀬戸内海環境保全・創造プラン(H13.3) ※びんごエコタウン実行計画(H14.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H14.7) 産業廃棄物埋立税条例(H14.7公布・H15.4施行) 産業廃棄物抑制基金条例(H15.3公布・H15.4施行) ※第2次環境基本計画(H15.3) ※第1次廃棄物処理計画(H15.3) 生活環境保全条例(H15.10公布・施行) ※地球温暖化防止地域計画(H16.3) ※RDF発電事業(福山リサイクル発電施設)操業開始(H16.4) ※第2次地球温暖化対策実行計画(H17.3) ※地域新エネルギービジョン(H17.3) ※環境学習推進実施計画(H17.3)
					土壌汚染対策法(H14) 環境保全活動・環境教育推進法(H15)	自然再生推進法(H14) 鳥獣保護法(H14) 外来生物法(H16) 景観法(H16)	自動車リサイクル法(H14)	フロン回収破壊法(H13) RPS法(H14)		※PCB廃棄物特措法(H13) ※アスベスト問題
				※第3次環境基本計画(H18)		容器包装リサイクル法改正(H18) 食品リサイクル法改正予定(H19)				
				【今後の課題等】	※瀬戸内海の再生に向けた新規立法 ※最終処分場の計画的確保	※廃棄物のエネルギー利用(熱回収)	※CO2削減 ※自然・再生エネルギーの促進		※保管PCBの処理 ※アスベスト対策	

【社会経済システム】

大量生産・大量消費・大量廃棄型社会

意識・システム改革

資源エネルギー循環・地球環境重視型社会

- 【今後の方向】
- I 循環型社会の構築**
    - 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
    - 廃棄物の適正処理(不法投棄防止、最終処分場確保等)の推進
    - 健全な水循環(流域水循環、水の合理的・循環的利用等)の確保
    - 地域環境保全対策の推進(大気、水質、土壌、騒音・振動・悪臭、化学物質、地域環境等)
  - II 地球環境保全への貢献**
    - 地球温暖化防止対策の推進(二酸化炭素排出削減、新エネルギー導入、京都メカニズム活用等)
    - 地球環境保全への貢献(オゾン層保護、酸性雨対策、熱帯材使用削減、海洋汚染防止等)
    - 国際的な環境保全活動(環境国際協力環境技術移転等)の推進
  - III 自然環境の保全**
    - 優れた自然環境と生物多様性の保全(森林、自然公園、水辺、生物多様性の保全等)
    - 身近な自然と快適環境の保全・創造(自然環境、自然とのふれあい、景観・歴史的環境等)
  - IV 環境保全・創造の基盤づくり**
    - 自主的な環境配慮を実践する人づくり(環境学習、実践活動支援、環境配慮等)
    - 自主的な環境配慮を支える基盤づくり(エコビジネス、環境影響評価、率先行動等)

【基本理念】 環境にやさしい広島づくりと次代への継承